

## 平成24年第1回竹原市議会定例会会議録

平成24年3月5日開議

(平成24年3月5日)

議席順	氏名	出席
1	山元 経穂	出席
2	高重 洋介	出席
3	井上 美津子	出席
4	山村 道信	出席
5	大川 弘雄	出席
6	道法 知江	出席
7	宮原 忠行	出席
8	片山 和昭	出席
9	北元 豊	出席
10	稲田 雅士	出席
11	松本 進	出席
12	吉田 基	出席
13	脇本 茂紀	出席
14	小坂 智徳	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長                      宮地 憲二  
議会事務局係長                      住田 昭徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 2 3 年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 2 3 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 平成 2 4 年度竹原市一般会計予算
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 平成 2 4 年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 平成 2 4 年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 平成 2 4 年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 平成 2 4 年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 平成 2 4 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 平成 2 4 年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 平成 2 4 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 平成 2 4 年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第 2 8 一般質問

午前10時00分 開議

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第13

議長（脇本茂紀君） 日程第13、議案第13号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第13号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、平成24年3月31日まで実施することとされている市長、副市長及び教育長の給与の減額措置を平成25年3月31日まで1年間延長するものであります。何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第14

議長（脇本茂紀君） 日程第14、議案第14号平成23年度竹原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第14号平成23年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整などが主なものであります。

まず歳出であります。総務費においては、電算機器管理に要する経費として、機器リース料などの減566万2,000円、地域情報化に要する経費として、施設整備工事費などの減1億4,847万6,000円、基金管理に要する経費として、地域振興基金積立金118万9,000円、合わせて1億5,294万9,000円を減額計上しております。

民生費においては、特別会計歳入補てんに要する経費として、国民健康保険特別会計繰出金2,138万円、介護保険特別会計繰出金の減916万9,000円、住宅手当緊急特別措置事業に要する経費として、住宅手当給付費の減208万5,000円、自立支援給付に要する経費として、システム改修委託料141万8,000円、介護給付費など1,719万1,000円、更生医療給付費の減361万5,000円、障害者援護事業に要する経費として、特別障害者手当等給付費の減226万円、後期高齢者医療給付費に要する経費として、療養給付費負担金の減1,925万円、乳幼児医療給付に要する経費として、乳幼児医療費297万7,000円、子ども手当一般事務に要する経費として、システム改修委託料267万6,000円、子ども手当支給に要する経費として、子ども手当の減8,455万8,000円、合わせて7,529万5,000円を減額計上しております。

衛生費においては、広島中央環境衛生組合に要する経費として、当該組合への負担金3,115万7,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、ほ場整備事業に要する経費として、上田万里地区ほ場整備事業費6,107万6,000円、小規模崩壊地復旧に要する経費として、維持補修工事費の減1,100万円、合わせて5,007万6,000円を追加計上しております。

土木費においては、道路維持補修に要する経費として、市道落石防止対策事業費1,0

00万円、県営道路整備に要する経費として、県営道路改良事業負担金530万円、県営港湾整備に要する経費として、県営港湾整備事業負担金80万円、都市公園管理に要する経費として、市道的場線整備事業費の減370万円、街路事業に要する経費として、県営道路改良事業負担金の減1,890万円、新開土地区画整理事業に要する経費として、道路整備工事や補償費などの減7,941万円、特別会計歳入補てんに要する経費として、公共下水道事業特別会計への繰出金の減520万円、道の駅管理に要する経費として、施設の非常用電源整備事業費1,000万円、県営急傾斜地崩壊対策に要する経費として、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の減356万5,000円、合わせて8,467万5,000円を減額計上しております。

消防費においては、消防施設整備に要する経費として、防火水槽整備事業費2,600万円を減額計上しております。

教育費においては、基金歳入補てんに要する経費として、竹原市奨学金基金繰出金330万円を追加計上しております。

公債費においては、事業費の精査等により起債発行額の抑制を図ったことなどにより、利子2,169万4,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。市税においては、法人市民税など1億4,755万8,000円を追加計上しております。

また、歳出に係る特定財源においては、国庫支出金9,823万6,000円、雑入336万2,000円、市債2億9,109万3,000円を減額計上し、分担金及び負担金760万円、県支出金1,611万円、財産収入429万円、寄附金448万9,000円を追加計上しております。

一般財源においては、地方消費税交付金1,680万4,000円、自動車取得税交付金226万9,000円、地方特例交付金612万2,000円、繰入金5億1,184万8,000円を減額計上し、利子割交付金320万4,000円、配当割交付金478万9,000円、ゴルフ場利用税交付金121万2,000円、地方交付税6,048万7,000円、前年度繰越金3億4,160万1,000円を追加計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3億3,839万4,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ124億6,083万9,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

民生費においては、子ども手当システム改修事業について、制度改正に伴い新たに予算措置しようとするものでありますが、実施工期が不足するため繰り越すものであります。

農林水産業費においては、上田万里地区ほ場整備事業について、国の追加補正に伴い現行予算を増額するとともに、有利な財源を活用して事業実施するため繰り越すものであります。栽培魚漁センター施設整備事業については、広島県栽培漁業協会の事務作業などにおくれが生じたことより繰り越すものであります。

土木費においては、市道落石防止対策事業について、国の追加補正に伴い新たに予算措置しようとするものでありますが、実施工期が不足するため繰り越すものであります。

県営道路改良事業については、県事業費の繰り越しに伴い、その負担金について繰り越すものであります。

新開地区都市再生整備事業については、施工に当たり、関係者との協議に不測の日数を要したため繰り越すものであります。

道の駅たけはら防災機能強化事業については、国の追加補正に伴い新たに予算措置しようとするものでありますが、実施工期が不足するため繰り越すものであります。

県営急傾斜地崩壊対策事業については、県事業費の繰り越しに伴い、その負担金について繰り越すものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。7番。

7番（宮原忠行君） 長くなってもいけませんので簡潔にお尋ねいたしますけれども、土木費の中で、新開地区都市再生整備事業についてでありますけれども、いつも「施工に当たり、関係者との協議に不足の日数を要したため繰り越すものであります」と、こういう形で、もう何年も前から、進捗率がこの予算を執行すれば70%を超えるんだと、こういうふうの説明がなされてきたわけでありましてけれども、一向に70%を超えないと。そして、当初予算の見かけの上では一定の予算が確保されながら、常にこうした形で不用額、そして翌年度への繰り越しと、こういう形になっておるわけでありましてけれども、賛否両論渦巻く中で、ある意味で言えば地域社会を分断しながら進めてきたこの工事がなかなか進捗をしない、そして、ここのところですね、特にこの1年、どうも担当する職員の熱意が足りないのではないかと。どうも熱意が感じられないんだと、こういうふうな声も地元の方で聞いております。

この点につきまして、本来ならば私は市長の答弁を求めたいと思うわけでありましてけれ

ども、やはり当初に措置をした予算を執行するという、その——どう言いますかね、覚悟と言いますか、その熱い思いというものが少し不足しておるのではなからうかと、このように考えておるわけでありませう。

担当課におかれましてはいろいろ事情があるかも知れませんが、しかしながら、少なくとも地元において、どうも事業進捗への熱意というのがこのところ冷めておると、こういうふうな非難の声が上がってきておるわけでありまして、そこら辺を踏まえて、改めてこの補正予算を計上したその間のいきさつ等についての説明をいただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、新開土地区画整理事業の進捗状況のこと、御質問だと思っております。

当事業につきましては、平成21年度で61%、22年度で66%、平成23年度が69%見込んでいるわけですが、現在、国庫補助事業として取り組んでおります施工区域内の都市計画道路5路線の関係地権者につきましては、事業そのものが反対されている方、そして、補償額の差異などによりまして交渉が難航しているというような状況でございます。

このたびの補正で減額補正をお願いするわけですが、今まで個別に交渉しておりましたが、今後は街区ごとに説明会を開催するなど熱意を持って取り組みまして、引き続き特定財源の確保と合意形成に努め、早期完成に向けて事業推進をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 私も冒頭申し上げましたように、そもそものスタートが賛否両論渦巻く中で竹原市としての決断であったわけでありませう。もちろん、この事業の、どう言いますか、推進をすることについては、その決定については小坂市長の前のときに決定をされたことでありまして、その点につきましては、市長のほうも不本意な面もあらうかと思っておりますけれども、しかしながら、やはり行政は継続をいたしておるわけでありませう。

そもそも反対があったことは、これはもう明々白々たる事実ですからね、ですから、その反対があることを前提にして、やはり今の区画整理室の体制整備を図るなり、そこら辺のことをしていかなきゃならないんじゃないでしょうかね。

例えば、的場は2つの人工養浜海水浴場をつくりましたけど、約26億円でしたかね。

あれも何でしょう、地元の地権者との同意が得られんいうことで全く手つかずの状況でしょう。それじゃ、反対があれば進まないんであるならば、私は事業の撤退も考えなきゃならんのかと思いますけれども、今この時点に来て撤退するわけにはいかないわけでありますから、ある意味で言えば、何度も申し上げますが、この議会におきましても賛否両論ある中で推進を決定したわけですよ。

そうしますと、反対される方がおられることを理由にして、毎回毎回予算が執行できませんでした、そして、翌年度繰り越しますという、そういう答弁で済むのかどうかということですよ。そうでしょう。

それで、そうしますと、やはり反対をされる方も含めて、何とか事業への理解というものを求めていかなきゃならんわけでありますから、ある意味で言えば、こういう言い方が適当かどうかわかりませんが、やはりですよ24時間体制とは言いませんけれども、やはり少なくとも、もう熱意に負けたというだけの取り組みをしていく必要があるんじゃないでしょうかね。そうせんと、いつまでたっても反対がおるけえ、見かけ上の予算だけは計上しますが結局は執行しませんよということになって、いつまでたっても物事の解決にはつかないですよ。

とりわけ、もともと新開土地区画整理事業は楠通成井線の通学路を何としても早期整備を図りたいということでやられたわけでしょう。それがいつまでたっても前へ進んでこん。そして、反対派がおるんだと。ほんなら手法を変えて、用地買収をしてでも進めるということにならなきゃおかしいですよ。事業を完遂するということになれば、区画整理事業を放棄して用地買収でやりますいうのも一つの政策の選択肢ですよ。

同じ手法で反対される方がおるんですと。そもそもそういうことを言うこと自体が、そういう答弁があること自体が私はいかがなものかなと、こういうふうを考えるんですよ。そうした意味も含めて、反対される方も含めて、この補正予算また繰り越されるわけですから、予算特でやるのが適当かもわかりませんが、この補正予算の減額と繰り越しについてどういうふうにお考えになられるか、この間のいきさつ等については副市長が一番詳しいと思いますので、副市長の答弁を求めたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 区画整理事業につきましては、議員御指摘のとおり、平成23年度末、今年度末をもって、一応69%を予定いたしております。そういった中で、平成16年になりますが、その当時まではもっと進捗率が低かったわけでございます。

区画整理事業の進捗率を上げるためには、一番には、まず地権者との合意形成、これが一番でございます。そして、もう1つは、この事業を進めていくためには四十数億円の事業を進めていくための資金力が必要でございます。

そういう面では、国の補助事業とあわせて特定財源として国道432号の公共施設管理者負担金、これがおよそ14億5,000万円、そして、保留地を処分します。これは保留地の減歩に伴いまして出てくる資金を調達するための処分金でございます。これが4億5,000万円というようなことで、こういった国保事業以外の特定財源を勝ち取るまでなかなか時間がかかったのも事実でございます。しかしながら、平成16年度においてそういったことがさまざまな地権者の御理解、関係者の御理解をいただく中で、16年度よりにはわかに進捗率が高まりました。

そういったことで言えば、ようやく70%程度まで来たかなと。そして、いろんな国道432号の沿道にはそれぞれの目的に応じた建物も張りつき、いろんな税収面等、また、雇用面においても拡充できたかなというような状況でございます。

しかしながら、現時点での約70%、もう残りが30%ということでございます。大変厳しい状況であります。言われるとおりでございます。

それは、今後先ほど都市整備課長が申し上げましたように、一つには、合意形成を図っていく上での手法いうものをこれからは変えていかなければならない。また、取り組みの方法についても、先ほど議員御指摘のあったように、いろんな区画整理事業の法律に準じて、準じる中での整備の方法の検討、これらをこれからしていかなければならないというように今考えているところでございます。

いずれにしても、この事業は大変竹原市にとってもまちづくりにとっても大きな効果のある事業であるという認識を我々持っておりますので、一刻も早くこの事業が完成するよう努力してまいりたいというように考えております。よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 基本的には了といたしますけれども、しかし、やはり基本的に、本来の事業の目的である通学路の安全性の確保ですよね。そうでしょう。だから、それへ向けて、やはりどう言うか、私は体制の整備が要るんじゃないかと、こういうふうにご考えておるんですよ。

財源的には、今の保留地の処分と英断をしていただいておりますことについては、私も評価しております。それで、あともう1つ財源的な面で言えば、交換金を得るための地権者

との合意形成をどう一日も早く実現をしていくんか。そのことと、今の楠通成井線ですかね、この通学路を整備すれば、ほぼある意味この区画整理の目指したところがある程度の、完全に棟が上がったとは言いませんけれども、相当に地元もまだ反対される方もおられるかもわかりません。これも歴史的な経緯があるわけですからね。

そうしますと、少なくとも地元から、やはり熱意が前に比べて冷めたんじゃないかと。これはまあ人の見方ですからね、なかなか人間の評価というのは難しいところがあって、静かなる内なる闘志を持っておられる方もおられるし、闘志を前面に出して頑張っていかれる方もおられるので、なかなか難しいかもわかりませんが、しかし、少なくとも人的面において、地元において、どうも以前に比べて熱意が冷めておるんじゃないかと、こういうふうな批判を受けるということは、やっぱりお互いこれを謙虚に耳を傾けて、何とかこの事業完成へ向けて市長の意志を体現して頑張っていく、いきようあの職員は頑張ってくれる、あの区画整理が物すごい熱意が感じられる、闘志が感じられるというふうな形のやっぱり体制整備ということもお考えをいただきたいと。

これは私の要望ということで、時期がですから、あえて答弁は求めませんが、私のほうからも地元のそうした声を受けての熱い要望として受けとめていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15

議長（脇本茂紀君） 日程第15、議案第15号平成23年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第15号平成23年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。総務費においては、国民健康保険団体連合会負担に要する経費として、国保連合会負担金58万4,000円を追加計上しております。

保険給付費においては、療養給付費に要する経費として、一般被保険者療養給付費4,289万5,000円を減額計上しております。

諸支出金においては、療養給付費精算に伴う返還金に要する経費として、平成22年度の一般被保険者に係る療養給付費等負担金の精算に伴う返還金7,570万6,000円を追加計上しております。

なお、平成22年度決算剰余金の見込みと実績に差が生じることなどに伴い、一部財源変更をしております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金3,177万3,000円、県支出金309万2,000円、繰入金7,454万1,000円を減額計上するとともに、前年度繰越金1億4,280万1,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,339万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ38億9,506万6,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16

議長（脇本茂紀君） 日程第16、議案第16号平成23年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第16号平成23年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。貸付金においては、一般事務に要する経費として、一般会計繰出金56万9,000円を追加計上しております。

公債費においては、地方債償還金に要する経費として、借り受け人から貸付金の一括償還があったことに伴う地方債の繰上償還金207万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。諸収入264万6,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ264万6,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ1,655万7,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 17

議長（脇本茂紀君） 日程第 17、議案第 17 号平成 23 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 17 号平成 23 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。公共下水道費において、公共下水道事業に要する経費として、汚水及び雨水管の面整備事業費 5,490 万円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金 3,670 万円、繰入金 520 万円、市債 1,300 万円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 5,490 万円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ 6 億 4,225 万 6,000 円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第18

議長（脇本茂紀君） 日程第18、議案第18号平成23年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第18号平成23年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。保険給付費において、居宅介護サービスに要する経費として、居宅介護サービス給付費1,053万8,000円、施設介護サービスに要する経費として、施設介護サービス給付費6,282万円、合わせて7,335万8,000円を減額計上しております。

諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として、平成22年度の介護給付費交付金等の精算に伴う返還金1,315万4,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金1,671万7,000円、支払基金交付金5,055万3,000円、県支出金1,231万1,000円を減額計上するとともに、繰入金1,937万7,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ6,020万4,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ31億6,249万9,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第19、議案第19号平成24年度竹原市一般会計予算から日程第27、議案第27号平成24年度竹原市水道事業会計予算までの9会計予算を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、平成24年度9会計予算を一括議題とすることに決しました。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 平成24年度当初予算を提出するに当たり、その概要を御説明いたしますとともに、市政運営について所信の一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解をいただきたいと思います。と存じます。

さて、我が国の経済状況は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中、各種の政策効果などを背景に、一部持ち直しの動きが見られております。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには歴史的な円高やデフレの影響も重なり、また雇用情勢の悪化懸念が残っているなど、景気の先行きは不透明感を増しております。

こうした中、政府は大震災からの復興に全力を尽くすとともに、円高とデフレの悪循環を防ぐため、円高への総合的対応策及び数次の補正予算を迅速に実行するなど、復旧・復興支援や景気刺激策等を積極的に推進しております。

本市においても、これまで国や県の施策に歩調を合わせ、雇用対策として離職者の緊急雇用や、地域活性化対策を目的とした各種交付金を活用したインフラ整備などを実施し、市民の安心かつ安定した暮らしの確保に取り組んでまいりました。

こうした状況のもと、ますます多様化する市民ニーズや地域の課題などを的確に把握する中で、市民目線に立った施策を推進するとともに、創意工夫を凝らした施策の展開や独

自の地域づくりを進めていく必要があります。

地域主権改革のさらなる進展や厳しい財政状況など、本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、市民の皆様にとって安全・安心なまち、人に優しいまちをキーワードに、引き続き本市の底力を生かした魅力あるまちづくりを議員各位並びに市民の皆様とともに手を携え、着実に進めてまいりたいと考えております。

平成24年度予算編成につきましては、こうした認識のもと、これまで実施してきた取り組みを踏まえ、一人一人が輝き、豊かさと住みよさを実感することができる、元気で住みよい竹原市づくりを推進するため、子育て支援、高齢化対策、安心安全づくり、地域振興を主要な分野として位置づけ、重点的な予算配分を行いました。

それでは、主要な施策について御説明申し上げます。

第1に、子供が夢を持ち人が輝くまちを目指した施策について申し上げます。

今、私たちを取り巻く社会は、少子・高齢化、核家族化、情報化などが進む中で、人と人とのつながりや地域力が弱まっていることが懸念されております。

このため、まちづくりの基本を人づくりとし、人がまちをつくり、まちが人を育てるといふ考えのもと、自信を持ち安心して子育てができるまち、子供の夢を応援するまち、そして、すべての人がさまざまな特性や違いを超えてお互いを尊重し、それぞれの能力を発揮できるまちをつくり上げていくことが必要であると考えております。

子育て環境の充実につきましては、安全で安心な出産を支援するため、これまでの妊婦健康診査への助成に加え、妊婦健康診査を受診された方に奨励金を支給することで、健診の重要性と必要性などさらなる普及、啓発を行い、受診の促進に努めてまいります。

また、引き続き子供の健やかな育成を図るため、有効な年齢層に対し子宮頸がん予防ワクチンやヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成してまいります。

さらに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料負担の大きい3歳未満の第3子以降の園児に係る保育料の無料化、小学校6年生までの医療費に対する助成、子ども手当の支給などを引き続き実施してまいります。

学校教育の充実につきましては、夢を持ち、子供が輝く教育の実現を目指して、確かな学力、豊かな心、健やかな体、信頼される学校づくりに取り組んでいるところであります。

安全・安心な学校づくりににつきましては、子供の安全・安心を確保するため、児童・生徒が一日の大半を過ごす場所である小・中学校施設の耐震化を推進してまいります。

また、児童・生徒の健康増進及び健全な食生活の定着を図るため、平成24年度から学校給食センターで調理した、より安全・安心な学校給食を市内の全小・中学校へ提供してまいります。

充実した教育環境づくりにつきましては、市内各地域の児童・生徒数の推移を踏まえ、将来を見据えた学校づくりを推進するため、小中一貫教育を推進するための検討委員会を設置するなど、質の高い教育活動を行うための検討を行ってまいります。

確かな学力の向上につきましては、小・中学校へ電子黒板を整備し、ICT機器の効果的な活用による授業改善を通して、児童・生徒の学力向上を図ってまいります。

第2に、人が集まる元気なまちづくりを目指した施策について申し上げます。

現在、本市においても、地域経済や雇用状況の低迷が長く続いております。まちのにぎわいを取り戻すためには、私たちはもっと地域に目を向け、自然、歴史文化、産業、技術、人材など、今ある資源を生かした竹原らしさを高めることが求められております。

また、地域の安全でおいしい食や特色あるものづくりを育て、地域でも消費する地産地消の機運を盛り上げることも重要であります。

このため、特色ある産業や観光振興と情報発信、地域を支える担い手の育成や働く場の確保など、市民の皆様とともに知恵を出し合い、魅力的なまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

産業の担い手の確保と雇用の場の拡充につきましては、これまでの取り組みの成果により、竹原工業・流通団地へ大規模太陽光発電施設整備が計画される中、今後もさらに企業誘致に向けた積極的な情報発信に取り組むとともに、専門的なノウハウや人的パイプを持つ人材を引き続き雇用することで、企業誘致活動を推進してまいります。

農業の振興につきましては、樋門施設等の点検、整備を行うなど、適正な管理を行うことで農地の保全、営農の推進に努めてまいります。

また、耕作放棄地の発生を防止する中山間地域等直接支払事業、農業基盤の整備として圃場整備事業並びに有害鳥獣対策として防除施設設置への助成事業等に引き続き取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、これまでの稚魚育成・放流事業に加え、漁場資源の維持、増大を図るため、築いそなどを造成する事業に対し助成を行うことで、漁場環境の保全と生産性の向上を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、新たに商店街が行うアーケード改修に対し支援すること

で、商店街の活力を向上させ、個性的で魅力ある商店街づくりを促進してまいります。

観光の振興につきましては、NHK大河ドラマ「平清盛」や本市を舞台として制作されたアニメ「たまゆら」などを活用した集客力促進の取り組みや、サイクリストをターゲットにしたPR戦略、受入態勢の整備に取り組んでまいります。

また、県の海の道構想にも呼応した瀬戸内海をめぐるクルーズツアーの実証実験、歴史文化の学習会、市職員を対象とした戦略的な情報発信研修など、本市の持つ魅力を内外に広め、イメージアップを図る取り組みを推進してまいります。

第3に、健やかで支え合う安心のまちづくりを目指した施策について申し上げます。

本市におきましても、少子・高齢化が進んでいる中、医療や介護に係る適切なサービスの確保、提供が喫緊の課題となっております。また、子供や高齢者がねらわれる犯罪も多くなり、安全・安心な生活が脅かされております。

このため地域における支え合いの機運を盛り上げ、一人一人が安心して暮らせるよう、健康づくりや高齢者、障害者福祉、地域福祉を充実するとともに、暮らしの安全と安心の確保が必要であると考えております。

医療の充実と健康づくりの推進につきましては、食に関する正しい知識を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するため、本市における食育推進の方向性を定める食育推進行動計画を策定し、あらゆる世代が健全な食生活を実践し、心身ともに健康であるようライフステージに応じた食育を推進してまいります。

また、健康に関する正しい知識の普及・啓発を図り、疾病の早期発見、早期治療を行うため、特定の年齢を対象として乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルスの検診費用を全額助成してまいります。

さらに、低体重児などのハイリスクな出産にも対応できる地域周産期母子医療センターが産科診療を開始することから、初年度において運営費の一部を支援することで、安心して出産ができる環境整備を行ってまいります。

安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成につきましては、高齢者の健康増進の観点から、疾病の早期発見、早期治療、増加傾向にある生活習慣病予防のため、後期高齢者医療被保険者を対象とした人間ドック事業及び特定健康診査事業を実施してまいります。

第4に、竹原の持つ住みよい環境を守り育てることを目指した施策について申し上げます。

本市は、美しい海や川、山々などに囲まれ、これら自然から多くの恩恵を受け、文化を

はぐくみ、歴史を形成してきました。

こうした美しい自然や歴史文化は、人々にゆとりと和やかさを与え、長きにわたって引き継がれた、よき竹原市の姿となっております。

このため、歴史文化や自然を守り生かし、循環型社会の形成や生活環境の向上に努めることが必要であると考えております。

歴史文化の保存、継承、活用につきましては、平成24年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定30周年を迎えることから、記念講演や記念誌発行などの記念事業を実施するとともに、伝統的建造物群の保存、修理を行うなど歴史景観の保全、活用の機運醸成に取り組んでまいります。

また、本市の歴史及び伝統を反映した人々の活動や町並み保存地区及びその周辺部の古い町並みなど良好な環境の維持向上を図るため、歴史的風致維持向上計画の認定に向けた取り組みを推進してまいります。

循環型社会の形成につきましては、省エネ効果の高いLED灯などの環境に配慮した街路灯設置に対する支援を強化してまいります。

公園、緑地の整備につきましては、県が行う仁賀ダム緑地広場の整備にあわせ、多目的トイレを整備することで緑地広場の機能及び利便性の向上を図ってまいります。

また、都市公園における遊具の老朽化が進んでいる状況にあることから、危険箇所の安全対策を実施するとともに、バンブー・ジョイ・ハイランドの公園長寿命化計画を策定し、今後においても修繕や更新を計画的に進めていくことで公園利用者の安全・安心を確保してまいります。

上水道につきましては、将来にわたり安定供給を図るため、施設整備や老朽配水管の布設がえを行い、安全でおいしい水の供給に引き続き努めてまいります。

第5に、安全でしっかりとした都市基盤をつくり生かすことを目指した施策について申し上げます。

私たちの暮らしや産業などを支える市街地や道路交通網、情報網などは、便利さだけでなく、安全・安心な快適性、人への優しさの確保、さらには環境への配慮が求められています。

このため、都市基盤の整備を進めるとともに、市民、地域と行政がさまざまな情報を共有した上で、整備された基盤をみんなで大切に使い、生かしていくことが必要であると考えております。

計画的な土地利用と市街地整備の推進につきましては、引き続き新開地区における土地  
区画整理事業を推進し、施行区域内の道路、水路等を整備するとともに、計画的な土地  
利用を行い良好な市街地の形成に努めてまいります。

また、土地区画整理事業とあわせ新開地区都市再生整備事業を実施し、都市計画道路楠  
通成井線や街区公園の整備を行うなど、交通アクセスの向上、良好な住環境と安らぎある  
憩いの場の創出に努めてまいります。

加えて、これまでの事業の進捗に伴い市街地の現況が大きく変化していることから、都  
市計画基本図を修正し、今後における基礎資料として幅広く活用してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、地域における消防力を強化する観点から、耐震  
性防火水槽を整備し、一層の消防水利の充実を図るとともに、災害発生時における迅速か  
つ確実な避難行動の備えとするため、東日本大震災を踏まえた新たな被害想定をもとに、  
津波ハザードマップを作成し、防災意識の向上を図ってまいります。

さらに、市庁舎を初め老朽化の進む主要な公共施設の今後のあり方について、将来的な  
まちづくりや今後における行政運営など、あらゆる観点から方向性を検討し、将来構想の  
策定を行ってまいります。

道路網の整備につきましては、市民生活を支える道路整備を推進するため、県と調整を  
図りながら県営事業国道432号道路改良事業外5路線を整備し、また、市道の整備及び  
適正な維持補修に努めてまいります。

港湾の整備につきましては、県と調整を図りながら、竹原港、忠海港の整備、管理に努  
めるとともに、県営事業として竹原港へビジター棧橋を整備し、港来訪者の受け入れ施設  
として旧中四国フェリー事務所の改修を行ってまいります。

公共交通体系の整備につきましては、通勤、通院、通学等で多くの方が利用され、公共  
交通の結節点でもあるJR竹原駅におけるエレベーターや音響案内装置整備などバリアフ  
リー化事業に対し補助を行うことで、すべての市民が安全で自由に行動できる人に優しい  
まちづくりを推進してまいります。

情報通信基盤の整備、活用につきましては、引き続き加入促進に取り組み、引き込み工  
事などの整備を進めていくとともに、ケーブルテレビ放送などにより市民の皆様には行政情  
報や暮らしに役立つ地域情報を発信し、まちおこし、地域活性化につながる取り組みを進  
めてまいります。

以上、5つの柱に加え、これらの施策の推進力を市民の皆様とともに築いていくために

は、地域を一番よく知る市民の皆様と行政がともに知恵を出し合うことが何より大切であります。

市民の皆様の多様なニーズや地域の実情を踏まえ、さまざまな課題や事業に適正かつ的確に対応できる職員を育成するため、職員研修を実施し、職員の意識改革や政策形成能力の向上などに引き続き取り組んでまいります。

また、市民の皆様とのパートナーシップにより協働のまちづくりを推進していくため、引き続き住民自治組織の設立、運営に対する支援を行い、各種団体との協力、連携を図ってまいります。

さらに、地域主権改革の進展により、それぞれの自治体が自主性、自立性を高めながら個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、こうした流れの中で、郷土愛に満ちた住みよい魅力あるまちづくりを推進していくために、何が必要かを考え、市民ニーズなどに的確にこたえ、質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供する市民本位の組織体制の整備や持続可能な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

以上の施策を主なものとし、予算を編成した結果、一般会計の予算総額は117億6,184万5,000円で、前年度と比較し4.3%の減となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、住民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。しかし、急速な高齢化と社会経済情勢の変化により、医療費は年々増加し、国保財政を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

こうした状況のもと、歳入面においては、国民健康保険事業の健全な財政運営を持続するために収納率の向上などに努めてまいります。

また、歳出面においては、医療費の適正化対策として引き続きレセプト点検事業やジェネリック医薬品の利用促進などに取り組むとともに、医療費抑制のための生活習慣病を中心とした疾病の早期発見、早期治療及び予防対策として特定健康診査、特定保健指導を初め保健事業を積極的に推進し、被保険者の健康保持並びに生活の安定と向上に努めてまいります。

予算総額は37億3,604万4,000円で、前年度と比較して1.1%の減となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校への就学が困難な方に対し、必要な資金の貸し付けを行い、修学の道を開くものであります。

予算総額は1,201万6,000円で、前年度と比較して13.6%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け、港湾使用料を充てて管理運営するものであります。これまで海の玄関口として港湾施設整備に努めてまいりましたが、本年度も一般会計における港湾整備と整合性を保ちながら、管理運営を行ってまいります。

予算総額は4,385万2,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明を申し上げます。

本会計は、市民の安全で快適な暮らしと公共用水域の水質保全及び市街地の浸水対策のため、都市基盤整備事業として必要な公共下水道の整備促進を図るものであり、本年度は引き続き面整備区域の拡大を図るとともに、雨水幹線の整備を実施し、今後の整備のための実施設計を行ってまいります。

予算総額は7億5,298万8,000円で、前年度と比較し7.5%の増となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明を申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。

本年度は、存目として1,000円を計上しておりますが、今後、先行取得の必要が生じた場合、当会計をもって適正に対応したいと考えております。

次に、介護保険特別会計について御説明を申し上げます。

本会計は、介護を必要とする高齢者等を社会全体で支えるものでありますが、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するとともに、2次予防事業対象者把握事業などの施策により、介護予防事業に努めてまいります。

予算総額は32億9,134万3,000円で、前年度と比較し2.2%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明を申し上げます。

本会計は、県内全市町が加入する広島県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料が予算の主なものとなっております。

予算総額は4億2,270万6,000円で、前年度と比較し8.5%の増となっております。

次に、平成24年度竹原市水道事業会計予算について、その施策の概要を御説明申し上げます。

水道事業の使命は、安全な水を豊富に、かつ安定的にできるだけ低廉に供給し、企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とするものであります。

さて、本市における水の需要量につきましては、一般用を中心とする生活関連用水の使用量は、人口の減少等により一般用は減少しております。また、工業用についても近年の経済不況などにより、企業の合理化、業種転換が行われ、減少に転じているところであります。

経営状況につきましては、平成23年度決算見込みによりますと、収入において、一般用が対前年度比0.4%の減、工業用においても対前年度比10.8%の減収を見込んでおります。支出につきましては、経費節減等を図りましたが、約775万9,000円の損失を見込んでおります。

本年度予算編成に当たりましては、より一層合理的な事業の推進と特段の経営努力をするとともに、経費節減に努め、市民負担の軽減を図る一方、事業面では、今後の効率的経営、安定給水に資する施策を計画的に実施し、安定供給体制の強化及び漏水防止対策として配水管の布設がえ工事などを実施し、収益性の向上に努め、最小の経費をもって最大の効果を上げるべく予算措置をいたしました結果、1,939万1,000円の純利益を見込んでおります。

内容について申し上げますと、業務の予定量につきましては、給水件数1万3,538件、年間給水量607万7,944立方メートル、1日平均給水量1万6,652立方メートルを見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、老朽施設の更新、配水管の耐震化に伴う布設がえ工事を市内9地区において、総延長2,480メートルを実施し、また、紫外線装置に伴う水源地改修工事、浄水場中央監視室移設改造工事、ポンプ取りかえ及び制御盤整備工事、テレメーター収納盤及びテレメーター装置改造工事、防雷システム設置工事などを実

施することといたしております。

以上の施策を主なものとし、予算編成を行いました結果、平成24年度竹原市水道事業会計予算は12億3,586万4,000円となります。前年度比5.7%の増となっております。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第19、議案第19号平成24年度竹原市一般会計予算から日程第27、議案第27号平成24年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、日程第19、議案第19号平成24年度竹原市一般会計予算から日程第27、議案第27号平成24年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

---

## 日程第28

議長（脇本茂紀君） 日程第28、一般質問を行います。

質問の順位はお手元に配付のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、井上美津子さんの登壇を許します。

3番（井上美津子君） 議長より登壇を許されましたので、第1回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。民政同志会の井上美津子でございます。発言通告書に基づいて質問させていただきます。

第1に、にぎわいのある観光地竹原についてであります。

今、町並み保存地区は、雛めぐりでにぎわいを見せております。ことし、国の伝統的建

造物群保存地区選定30年を迎え、市としてもお祝い行事を考えていらっしゃることでしょう。一人でも多くの観光客の皆さんがまた訪れてみたいと思えるような観光地であってほしいということから、アニメ「たまゆら」、NHKの大河ドラマ「平清盛」の効果で観光客を呼び込み、にぎわいのある観光地竹原にするための、改めての本市のあり方についてお考えを市長にお伺いいたします。

個々には頑張っていると思います。

町並み保存会、観光協会や商工会議所、商店街の皆さんなどと、ともにもっと協力していかないといけないと思いますが、竹原市としてのかかわり方についてお伺いいたします。

産品開発についても、酒かす、タケノコなどの竹原の特産品を使っていろいろ考えられ、商品化されております。今後の取り組みについてお伺いいたします。

4月より指定管理者制度を導入される道の駅たけはらを中心とする町並み保存地区や旧中四国フェリー跡地などの観光資源を大いに活用して、観光客を呼び込むための今後の取り組みをお伺いいたします。

2、竹原市の防災についてです。

前回に続いて防災についてお伺いいたします。

東日本大震災から1年、去年は大雨、ことしは大雪の災害が起こっております。先日は、雪の重みで北海道の夕張市の美術館の屋根がつぶれました。災害、いつ起こるかわかりません。ハザードマップの見直しをされるとのことでしたが、進捗状況をお伺いいたします。

また、避難所で対応できない災害について、住民の皆さんはどこへ避難してよいのか、しっかりとした場所の指定ができていないことへの不安の声があります。もう一度、今後の対応策をお伺いいたします。

防災メールの登録状況について、去年の9月の時点で278件でしたが、その後の登録状況についてお伺いいたします。

3、たけはら21男女共同参画プランについてお伺いいたします。

平成14年に策定されたこのプランが、平成23年度で終了することに対して、たけはら男女共同参画プラン策定懇話会より、平成24年1月に第2次たけはら21男女共同参画プランの基本的考え方の答申を受けられました。答申により見直しをされ、近々、第2次たけはら男女共同参画プランが策定されると思います。

昨年、庁舎内職員の研修をされたとお聞きしております。男女共同参画プランの庁舎内での意識向上について、市長のお考えをお伺いいたします。

このプランが策定されて10年が経過いたしますが、「男性は仕事、女性は家庭」とか、「お茶を出すのは女性」という考え方がまだ多くいらっしゃるのではないのでしょうか。市民の意識はまだ高いとは言えないと思います。

たけはら男女共同参画社会づくり講座が8年目を迎えました。県内で講座が継続されている唯一の市です。

講座は、竹原ゆかりの方や頑張っている方を講師に迎え、講演をしていただいたり、ワークショップやフィールドワークなどを盛り込んだものです。実行委員会形式で計画されていますが、市役所職員や男性の参加が少ないのが悩みの種とお聞きしております。

少しずつでも参加される方がふえ、男女共同参画について勉強することによって、「住みよさ実感 瀬戸内文化交流都市 たけはら」の理念に近づくのではないのでしょうか。

そこで、本市としての男女共同参画への取り組みについてお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。自席にて再質問をさせていただきます。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。市長。

市長（小坂政司君） 井上議員の質問にお答えします。

3点目につきましては、副市長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。本市には山々と瀬戸内海に包まれたすぐれた自然資源や、国の重要伝統的建造物群保存地区である「下市・上市の町並み保存地区」に代表される歴史資源や湯坂温泉郷、大久野島などの温泉や海水浴場、キャンプ場また神明、祇園、住吉を初め、各地に残る伝統的な祭りや風習、地域産品としての地酒、魚など、有形・無形の観光資源や景観など数多く存在しております。

しかしながら、地域固有の資源の美しさやすばらしさに気づかなかつたり、認識がなかつたりと企画、広報力も含め、これらの多様な資源を十分に生かし切れていない状況にあり、今後、観光関係者だけでなく、市民がみずからの生活の中で市内外の人々と交流を深めつつ、本市ならではの文化や風土に改めて目を向け、地域の価値に気づく観光の原点、「近き者説び、遠き者来る」の精神にのっとった視点が一層必要であると認識しております。

そのため、既存観光資源のほかに、竹原牛や魚介類、バレイショ、タケノコなど農林水産資源等を生かした産品開発や体験型・滞在型の観光・交流資源の充実、情報発信の強

化、受け入れ態勢の整備充実など、交流人口の拡大と、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れながら、地域の多様な交流を通じて、もてなしの地域づくりが進むよう、多面的な取り組みが求められているものと考えております。

このような課題を踏まえ、本市においても目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、本市の存在や本市の持つ魅力などを積極的に売り出すとの観点や開かれた市役所づくりを推進する観点から、本市の特色を生かしたイメージアップ戦略に取り組んでいるところであります。

この具体的な取り組みとして、直近では町並み保存地区一帯で2月11日から3月20日まで、約1カ月間開催される「たけはら町並み 雛めぐり」のポスターやパンフレットへのアニメ「たまゆら」の活用や、広報やホームページへの掲載、報道機関へのプレスリリースなどにより、広く情報発信や情報提供する中で、観光客の誘致に努めているところであります。

また、大河ドラマ「平清盛」では、本市と平清盛のつながりについて、早々にNHKや大河ドラマ「平清盛」広島県推進協議会へ働きかけたことにより、県が作成したガイドマップや県ホームページへの掲載、2月12日に放送された「清盛紀行」での本市の紹介につながったところであり、PRにおける大きな成果であると考えております。放送前には、本市でも観光客などへの周知を図るため、忠海駅構内に「忠海町」の地名の由来や「清水の耳なし地蔵」についての場所や由来を紹介したパネルも設置したところであります。

今後も、既存の観光資源のブラッシュアップと新たな観光資源である道の駅たけはらやアニメ「たまゆら」などの有効活用を図り、広くPRをしていくことで、本市の魅力や認知度の向上に努め、多くの観光客に本市を訪れていただけるよう交流人口の拡大によるにぎわいの創出に取り組んでまいりたいと考えております。

町並み保存会や観光協会、竹原商工会議所、商店街などの関係団体との連携については、「たけはら町並み 雛めぐり」におきましても、観光協会、NPO、町並み保存会などと協力して各展示施設へのひな人形の設置などを行っているところであり、桜まつりや竹まつりなどの他のイベントにおいても、関係団体との協力体制を密にし、情報の共有化を図り、地域の活性化につながるよう今後とも連携をしてまいります。

一方、地域ブランド開発は、地域内経済の循環を促進させ、産業活性化を図るため、地元農林水産物を活用した販路拡大や商品開発を進め、高付加価値を付与した売れる商品、

いわゆる竹原ブランドを生み出すことにより、新規地場産業の立ち上げや物販・飲食店の育成、新規雇用の創出を図ることを目的に取り組んでいるところであります。

最終的には、竹原商工会議所を初めとする1次、2次、3次産業の関係者間の連携によるオール竹原の組織づくりが目標となっておりますので、広く関係者が参画し、この組織づくりが進められるよう市としても支援してまいりたいと考えております。

道の駅たけはらや町並み保存地区などの観光資源の活用による観光客を呼び込むための取り組みについては、パンフレットや広報、ホームページの活用や報道機関への情報提供を図るとともに、インターネットの普及が進んでいることから、リアルタイムに情報を発信できるツイッターやフェイスブックの活用による情報受発信なども検討しているところであります。

また、大河ドラマ「平清盛」や本市を舞台として制作されたアニメ「たまゆら」などを活用し集客力促進の取り組みやサイクリストをターゲットとしたPR戦略、受け入れ態勢の整備、県の「瀬戸内 海の道構想」とも呼応した港を活用した瀬戸内クルーズの実証実験など、本市の持つ魅力を内外に広めてイメージアップを図り、交流人口の拡大や観光振興や産業振興など、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。ハザードマップは過去の事例や教訓を参考とした各種災害によって被害が予想される箇所や避難所の位置などを地図上に示し、災害時に備えていただくものであり、本市では、平成17年に高潮ハザードマップを、また、平成20年に洪水ハザードマップを作成しております。

このたびの東日本大震災の地震、津波による甚大な被害を教訓に、中央防災会議では国の防災対策の基本方針を定めた防災基本計画を昨年12月末に見直ししたところであり、地震・津波対策の方向性として、海岸保全施設の整備とともに、住民避難を軸とした情報伝達と避難体制の確保、津波に対する防災知識の普及などの見直し、強化が必要であるとされており、本市においても、避難行動において有益である津波ハザードマップの整備及び周知を進めていくものであります。

津波ハザードマップは、地震などにより、津波が発生した場合に予測される浸水深度や浸水範囲、避難場所、避難経路のほか、避難時の注意事項など、避難に必要な情報を掲載するもので、できるだけ安全で確実に避難することができるよう作成するものであり、本市における浸水深度や浸水範囲などの被害想定につきましては、県内の沿岸市町において一定の考え方による科学的な検証が必要であることから、平成24年度以降の国、県の新

たな被害想定の見直し結果をもとに、ハザードマップの作成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難所につきましては、住民の居住地周辺の生活環境が回復されるまでの被災者の生活の場となるため、市内公共施設を対象に、一定の基準に基づき市内全域で33カ所を避難施設として指定しております。

すべての避難所が、あらゆる災害に適合した施設となっておりませんので、避難所を開設する際には、災害の状況や立地条件、収容人員や避難所までの安全なルートの確保などを考慮し、施設そのものの安全性も確認した上で開設することとしております。

このたびの東日本大震災を受け、国や県におきましては、今後の地震・津波対策などの見直しを進められているところであり、本市といたしましても、地域防災計画において、新たに津波災害対策編を策定することとしており、避難所につきましても、施設の耐震性や浸水などの被害想定、避難経路等の課題などを考慮し、住民や関係機関とともに見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時の情報伝達手段として、いち早く市民の方へ防災情報などをお知らせする防災情報等メール配信サービスにつきましては、高齢者や障害者など、いわゆる情報弱者にも使いやすいシステムとして開発したもので、聴覚に障害のある方や外国人への対応として、6カ国語による文字情報を、また、視覚に障害のある方へは音声による情報伝達を行うものであり、昨年6月から配信を開始し、現在の登録件数は330件であります。

屋外や出先でも情報入手が可能であるなど、有益な情報伝達の手段であることから、引き続き広報誌やホームページへの掲載のほか、出前講座などの機会をとらえて周知を図っているところであり、従来の情報伝達手段とあわせ、できるだけ多くの人が災害情報を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） それでは、3点目のたけはら21男女共同参画プランについてお答えをいたします。

たけはら21男女共同参画プランで目指す男女共同参画社会とは、性別にかかわらず市民一人一人が「個」として尊重され、男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、支え合いながら喜びも責任も分かち合える社会であり、急速に進む少子高齢化や人口減少、家族形態や地域社会の変化、経済の低迷など社会情勢が大きく変化する中

で、だれもが幸せを感じ、心豊かに暮らせる社会をつくるために、男女共同参画社会の実現が重要な課題であると認識をしております。

男女共同参画社会の実現に向けては、昭和50年の国際婦人年以降、全世界の共通課題とされ、我が国においては昭和60年の女子差別撤廃条例の批准をきっかけとして、法律や制度の整備が徐々に進められ、平成11年には、国において男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題と位置づける男女共同参画社会基本法を制定し、翌年には、男女共同参画基本計画が閣議決定され、取り組むべき施策の方向性と具体的な施策が示されました。

本市におきましても、平成14年3月に竹原市男女共同参画プラン策定懇話会の提言を受ける中で、国の男女共同参画基本計画との整合性を図りながら、たけはら21男女共同参画プランを策定し、各種施策を推進してきたところであります。

現在のプランは、平成23年度をもって計画期間が終了することから、昨年度より第2次たけはら21男女共同参画プランの策定に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

次期プランの策定に当たっては、学識経験を有する者、関係団体の代表者、関係行政機関で構成する竹原市男女共同参画プラン策定懇話会を開催し、現行プランの進捗状況や市民意識調査結果などに基づき、今後のプランの基本的な考え方、方向性について審議をいただき、平成24年1月に同懇話会から提言をいただいたところであります。

また、庁内においては、男女共同参画社会形成に向けた施策の推進を図るため、全庁にわたって職員が参画する竹原市男女共同参画推進会議及び幹事会を設置しており、竹原市男女共同参画プラン策定懇話会の審議と並行して、次期プランの策定に向けて取り組んでいるところであります。

こうしたプラン策定過程の中で市民意識調査を実施しており、その調査結果では「男は仕事、女は家庭という考え方」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が男性では4割以上となっており、男女の平等感については「職場」「社会の慣習やしきたり」「政治・経済活動への参画」などにおいては、男女ともに男性が優遇されているとの回答が依然として半数以上を占める結果となっています。

また、「男性は女性を養う必要があるという考え方」について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が男女ともに約6割となっており、今なお女性においても固定的役割分担意識が根づいている結果となっています。

これらの調査結果及び竹原市男女共同参画プラン策定懇話会からの提言を踏まえ、第2次たけはら21男女共同参画プランの策定に当たっては、市民が男女共同参画について理解を深めるための学習機会を充実させ、性別による固定的役割分担意識にとらわれない意識づくりのための施策の推進を盛り込むこととしております。

次に、たけはら男女共同参画社会づくり講座につきましては、平成16年に広島県主催の連続講座が竹原市において開催されたことをきっかけに、翌年、行政と市民との協働により、企画、立案、運営を行う実行委員会を立ち上げ、以後、毎年度継続して開催し、本年度は8回目の開催となりました。実行委員会形式での連続講座の開催は県内でも珍しく、今年度は市外からも多数の参加がありました。

この講座の参加者については、本市職員や男性の参加が昨年度より増加しており、今後とも参加しやすい内容の検討や募集方法等について、実行委員会で検討してまいりたいと考えております。

また、職員研修につきましては、今年度は全職員研修会を実施し、研修終了後のアンケートでは、「男女共同参画社会の必要性を改めて認識できた」など肯定的な意見が多くあり、今後も引き続き研修等を行うことにより職員の意識向上に努めてまいります。

本市における今後の男女共同参画への取り組みについては、現行プランの進捗状況や意識調査結果などから見えてくる課題を踏まえ、第2次たけはら21男女共同参画プランにおいて、市民一人一人が性別にかかわらず個性や能力が発揮され、ともに支え合える環境をつくりながら、だれもが幸せを感じて暮らせるまちを目指すために、市民、事業所、団体と行政が連携を図りながら、具体的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） それでは、観光についてから再質問させていただきます。

町並み保存地区で今、おひなさまの雛めぐりをされておりますが、雛めぐりに対してNPOだとか、町並み保存地区の保存会だとか、いろいろと行事を行っておられます。また、個人的にもいろんなことをされていると思います。でも、それは個々の点であって、線に結びつくように次の段階ですかね、例えば、町並み保存地区からほかのところに、例えば忠海のほうへ行くとか、もっとほかのところの点に結びつけられるような、そういう面にもなり得るようなことにならないといけないと思います。

現在、町並み保存会、観光協会、商工会議所、NPO、商店街などとの団体との横のつながりがやはり希薄と私は思います。いろんな連携をもって取り組みをされている具体的な例を今の雛めぐり以外にありましたら、お願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 関係者間の横のつながりについてというような形の充実というような質問ではなかったかと思います。

これにつきましては、イベントなどにおきまして共通認識や情報の共有を図る中で連携をより密にいたしまして、協力体制の強化につなげていきたいというふうに考えております。また、一例ではございますけれども、桜まつり、竹まつりなどにおきましては、観光協会など関係団体などの構成による実行委員会を組織形成いたしまして、事務局を中心に役割分担を決めて連携を図る中でイベントを実施しているところでございます。引き続き連携を図る中で、点から線へ、また面へとつながるよう情報発信の充実でありますとか、協力体制の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。今、雛めぐりとか、いろんなイベントなんですけれども、やはり同じような形で内容的にもっと充実をしていかないといけないと思うんですけれども、アニメ「たまゆら」の活用なども、今、パンフレットとかポスターに載せるだけというような、このたびの雛めぐりについては、「たまゆら」については2件のみというふうになって、見えておりません。ですから、何か「たまゆら」も衰退しているように私には見えます。

有効活用するということなんですけれども、現在の取り組みが何かありましたら、また予定がありましたらお伺いいたします。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） アニメ「たまゆら」の今後の展開ということでございます。アニメ「たまゆら」につきましては、本市を舞台としたアニメでございまして、昨年10月から12月にかけてテレビの放映がございました。また、昨年の11月19日、20日におきましては、竹原イベントとして2日間にわたり実施されまして、市内外から約5,000人以上の方が来られたというところでございます。こういう取り組みを通しまして、市の認知度やイメージアップにつながったものというふうに考えておりま

す。引き続き、広報でありますとか市のホームページ、あるいは報道機関などへの情報発信によるPRをしていく中で、市の魅力づくりによる本市のイメージアップや認知度の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。雛めぐりについて、やはりアニメのファンも一緒におひなさんを見ていただきたいというようなやっぱり観点でありますので、いろんなイベントなり、具体的なその内容の充実という面では、ちょっと物足りないかなと思います。

今、大河ドラマのほうに関しましては、忠海駅の構内に忠海町の名前の由来や清水の耳なし地蔵の場所、由来などを紹介したパネルを設置したということなのですが、それは大変よいことだと思います。早々にそういうことをされたということは本当によいことだと思います。これを利用して、やっぱりまちおこしや観光客の集客率を上げるという面では、やはり点、線というふうな面から大久野島の泊だとか、湯坂温泉郷に行くために町並み保存地区を通りまして湯坂温泉郷に行くという、そういうふうな線としての結びが必要になるとは思いますけれども、集客力の促進の取り組みを具体的にあればお伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） 「平清盛」の今後の取り組みということでございますけれども、これにつきましては、大河ドラマ「平清盛」広島県推進協議会という協議会がありますけれども、そちらと連携した取り組みを進めていくとともに、引き続き広報でありますとか、市のホームページ、報道機関などへの情報発信によるPRを行うことで観光客の誘客促進につなげてまいりたいというふうに考えております。一連の成果といたしましては、市の答弁にもございましたように、PRによりまして、テレビでの「清盛紀行」での本市の紹介につながったというようなところがございます。

議員御指摘の大久野島、湯坂温泉郷につきましても、観光情報発信の地域全体の情報発信に努めまして誘客促進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。多くの観光客が来るようにしていきたいと思います。また、桜まつり、竹まつり、いろんなイベントをしております。私も女性会

として参加したり、個人的にも参加させていただいております。やっぱり天候にも左右されるんですけども、桜まつりはかなりの人手を見ております。しかし、竹まつり、それから、ほかにも町並みを使ったイベントにつきましては、観光客だけじゃなくて、やはりお客さんというのが以前より少なくなっていると思います。やはり市民が参加して盛り上げていかなくてはいけないと思いますけれども、それについてどうお考えでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） まず、イベントの状況でございますけれども、桜まつりにつきましては、平成22年度が2万人から平成23年度につきましては1万人に減っていると、これにつきましては東日本大震災の影響が大きいものというふうに考えております。あるいは天候の状況というところでございます。また、竹まつりにつきましては、平成22年度、今年度におきましても1万5,000人という状況でございます。憧憬の路につきましては、平成22年度が1万3,000人から、今年度も天候が悪かったですけれども、1万8,000人と5,000人ほどふえているような状況でございます。これにつきましても、これまでの情報発信、PR等、あるいはアニメ「たまゆら」とか、そういう効果があったものというふうに考えております。夏まつりの花火大会につきましては、平成22年度が1万5,000人から2万人という形の中で5,000人ほどふえているというような状況でございます。

またイベントの充実支援というところでございますけれども、市民、民間事業者、観光協会等との連携、協力によりまして、地域資源のブラッシュアップを進め、イベント開催協働による情報発信を促進していく中で、観光客の誘致に努め、イベントの充実に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。充実させて、皆さんが参加して盛り上げていけるように努力していただきたいと思います。私たちも努力したいと思います。

続きまして、地域ブランド開発の現在の具体的な開発進捗状況についてお伺いいたします。お答えできる範囲内で結構ですので、よろしく願いいたします。また、ごめんなさい、オール竹原に向けての組織づくりも早急に進めていってほしいと思いますけれども、市民が竹原ブランドを竹原市外へお土産とか使い物として利用していただく内から外へのロコミの考え方もあると思いますが、商品化されたものについての市民へのPRについてお伺いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 地域ブランド開発事業にかかわる現在の進捗状況、また、オール竹原の組織づくりでのでき上がった商品の市民へのPRの取り組みについてという御質問だろうと思います。

まず、地域ブランド開発事業につきましては、平成21年度から今年度まで雇用創出基金等を活用しまして、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、地元農林水産物を活用する現在、食資源に特化をしまして販路拡大、または商品開発を進めることで商品の高付加価値化を図ると、それをもって地域内経済の循環を促進させるということで、産業活性化という大きな目標の中で、何でもかんでも、じゃということではなくて、商品開発を進める上ではまず地元に着した素材、また、高品質ではあるんだけど、現在その評価がなされていない、付加価値を高める必要がある素材ということを優先的に、要は地元のブランド化をするということでございますので、まず、地元の気候風土、また歴史性とかも含めまして、そういう特性を明らかにしながら、愛着ある商品づくりというのを目指しておる中で、御承知のとおり、ことしで3シーズン目に入っておりますけれども、まずは竹原小吹産のタケノコを東京中央市場へ出荷をしまして、ここで高付加価値化を図りながら、今度はそれを加工した商品づくりに持っていくというようなことで、我々のねらいとしては、会議所と連携をして、今、地域ブランド開発事業というのを立ち上げておりますけれども、この中では、その商品開発を通じたそういう生産者、加工者、販売者、こういう人々の交流の仕掛けづくり、これがまず1点。それから、竹原ブランドという商標、商品を全国発信していく仕組みづくり、この大きな2つの取り組みの中で動いているという状況では、まだそういうオール竹原の組織はできておりませんが、これまで、例えばタケノコを一例で申しますと、地元、我々産地の評価ではなくて、消費地の評価、これをまず関係者の方が意識するようになったということは、ある意味大きな効果ではなかろうかというふうに思います。その中で、まず、加工品としての商品開発は今現在、市販をされているもので申し上げますと、「たけのこカレー」というようなレトルト商品ができましたけれども、これについては、これも御承知のとおり、昨シーズン、タケノコの不作ということで素材がそろわない、要するに安定供給できなかったということで、その商品については5,000食しか商品化できませんでした。8月から販売をしまして、10月、12月末には既に完売というような状況が続いております、今現在は今シーズン約10トンを目標に、これは昨日なんですけれども、小吹の生産者方と話し合い

をしまして、加工へ回す目標を今シーズンは10トンというような目標で取り組みを進めているという状況でございます。

そうした今現在の取り組みは、さっきも申しましたように、地元に着している素材、タケノコから始まっておりますけれども、ジャガイモであるとか、今現在、道の駅たけはらでは、イノシシの冷凍肉なんかの販売も始めているというようなことで、そういう地元に着している素材、議員の御質問にもありました酒かす等もまた今後は活用する。とにかく、そういう仕組み、仕掛けづくりが今現在、中心な取り組みとなっておりますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、市民へのPRということでは、今現在できている商品については、道の駅を中心とした情報発信基地の役割を担っておる道の駅、こうしたところへ地元の食材を使った商品ということで販売を行うと、それから、庁内体制でいうと、先ほど来から観光室長が御答弁申し上げますけれども、広報を中心にしまして、雑誌、新聞、テレビ、あらゆるマスコミを活用して、特に、こうした取り組みが平成23年度は多く取り上げられておるといふふうに認識しております。残念ながら、今の例えば「たけのこカレー」でいいますと、食品数といえますか、そういう個数が確保できなかったということで、市民への周知はまだ不十分だといふふうに認識しておりますけれども、まずはそういう安定供給できる仕掛けづくりを優先させまして、その後、市民へもそうしたお土産物へも活用していただけるようPRを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） 安定供給ができるように、やはりいろんな横のつながりもしっかり持っていただきたいと思います。

続きまして、インターネットの活用でツイッターやフェイスブックを検討しているというふうにもありましたけれども、フェイスブックなどは今時代に即した活用法だと思います。日本だけではなく、世界じゅうで8億人のユーザーがいるというふうにお聞きしております。フェイスブックは、企業も宣伝、PR効果があるとして利用されているということです。インターネットの口コミ版として大いに宣伝活動に利用していただきたいと思いますが、やはりインターネットという怖い存在がありますので、それも十分検討していただきたいと思います。利用についてもっと詳しくお聞きしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長。

観光交流室長（堀信正純君） ツイッターやフェイスブックというところがございますけれども、ツイッターにつきましては、利用者がツイートと呼ばれるつぶやきを140字以内で投稿しまして、双方向のやりとりができるインターネット上のサービスでございます。2009年6月時点におきましては、日本国内からツイッターへのアクセス人数は約320万人というふうになっております。全世界では約1億1,000万人というような形になっております。また、男女比では男性が72%、女性が28%の利用というような形になっております。

次に、フェイスブックというところがございますけれども、これについては利用者が実名登録をいたしまして、日記機能やメッセージ機能を利用して双方向のやりとりができるインターネット上のサービスでございます。先ほど議員のほうからも御説明がございましたけれども、日本では2008年から利用されまして、2011年の9月現在、全世界に8億人のユーザーを持っているソーシャルネットサービスというふうになっております。日本国内での利用者数でございますけれども、2010年12月で約308万人、1年ほど前になりますけれども、2011年9月末現在では1,000万人を超えているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） これにつきましても、やはり前向きに検討して行ってほしいと思います。

最後に、伝統的建造物群保存地区選定30周年を機に、一層本市の魅力を広め、観光振興、産業振興など地域活性化に向けての市長の意気込みを再度お伺いいたします。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） にぎわいの観光地の竹原をつくっていかうという御提案、また御意見、いろいろいただきました。竹原市は、過去より歴史、文化、自然、こういった多くの観光資源を有しております。そういった中で、さまざまな観光振興、観光行政を図ってまいりました中で、先ほど御答弁申し上げましたように、地域固有の資源の美しさやすばらしさに気づかなかつたり、認識がなかつたりと、さまざまな企画、広報力も含めて、十分にそこらの資源を生かされていないというような課題もございました。

そういった課題を踏まえて、今、竹原市においては総合計画の中で目指す将来像「住み

よさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、本市の存在や本市の持つ魅力などを積極的に売り出すとの観点、また開かれた市役所づくりを推進する観点から、本市の特徴を生かしたイメージアップ戦略に取り組んでいるところであります。

具体策としては、先ほど来申し上げましたようなことをございまして、今後においても、こういった観光資源のブラッシュアップと新たな観光資源、これの有効活用を図るといような観点で、交流人口の拡大によるにぎわいの創出に取り組むというのが現時点での我々の計画でございます。

こういったことを、今御提案のございました町並み保存地区、いわゆる伝建地区の30周年記念、ここらあたりをこういったことを契機として、さらに躍進できるような取り組みを展開してまいりたいというように考えております。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。ぜひに進めていっていただきたいと思えます。

続きまして、防災について再度御質問いたします。

このたび地震・津波対策としてハザードマップの整備、周知をされるということですが、以前、高潮・洪水のハザードマップを各家庭に配布されていますけれども、配布だけになっていると思いますが、そう思いませんか。

整備についても周知ができていないと思います。せっかく作成するからには、市民の皆さんに活用していただけるような、そういうマップにしていきたいと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） ハザードマップの活用についての御質問でございます。

今、議員おっしゃられましたように、ハザードマップ、平成17年に高潮、平成20年に洪水のハザードマップの作成をいたしております。ハザードマップは、各種の災害によりまして被害が予想される区域や避難所の位置など避難に必要な情報を掲載しまして、市民の皆さんに役立てていただくというものでございますので、それが活用されていないということになれば、それは意味がないということになるというふうに思えます。

来年度には津波に対するハザードマップの作成をしてまいりたいというふうに考えておりますが、こういったハザードマップが十分に活用されるよう、公民館などの施設に配布をするのですとか、あるいは出前講座等の機会をとらえまして周知を図るのですとか、そうい

ったことに取り組んでまいりたいと思います。自治会ですとか住民自治組織等で積極的に活用していただけるように、防災の啓発に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） やはりつくるからには皆さんに利用してもらって、自治会とか協働のまちづくりネットワークなどで防災訓練とか、講習会その他に利用してもらって、やはり住民の意識向上を図っていくべきだと思います。

避難所につきましては見直しを検討されているとのことですが、対応できない災害や、対応できてもそのときの事情で開設できないということも想定されます。2次的な対応策を検討されていますでしょうか、お伺いいたします。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 避難所についての御質問でございます。

避難所につきましては、各種災害による家屋の倒壊、あるいは焼失などによりまして、現に被害を受けた方、または被害を受けるおそれがある方を一時的に収容、保護するため市が開設をいたしまして、宿泊ですとか給食等の生活機能が確保できる施設ということとして、一定人数を確保できる施設、学校ですとか公民館、こういったものを避難所として指定しているところでございます。

災害時には、市民が安全、確実に避難ができ、避難所で安心して避難生活を送ることができるよう、避難所について検証する必要があるというふうに考えております。

今後、地域防災計画の見直しを検討する中で、施設の耐震性ですとか、浸水などの被害想定、あるいは避難経路等、こういった課題などを考慮いたしまして、住民、あるいは防災関係機関等とともに検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） 市民の安全・安心を守るためにも、早急に検討から実行に移していただきたいと思います。

防災メールなんですけれども、配信サービス、前回お聞きした時点から余りふえていないというんですかね、登録がされていない。多くの方に情報が伝わるということに、やはり登録率を上げていくことが必要だと思います。特に高齢者、障害のある方に登録していただくためには、広報誌やホームページの掲載で待っているということではいけないと思

います。やはり老人クラブ、ボランティア団体などの皆さんに御理解と御協力をいただき、もっと啓発に力を入れていかないといけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 本市が昨年6月にサービスを開始いたしました防災情報等メール配信サービスの御質問でございまして、サービス開始から約9カ月が経過し、登録件数、今330件というところがございます。携帯電話でありましたら、外出先でも情報を得ることができますので、災害時の情報収集においては非常に有効であるというふうに考えております。こうした利点を説明いたしまして、登録者の増加に努めてまいりたいというふうに考えております。

具体的な啓発の方法でございますが、現在はホームページですとか、広報誌、あるいはケーブルテレビ、インターネットのほうでも情報の発信というようなことを行っております。登録方法がわからないというようなお声もお聞きしておりますので、議員のほうから御指摘のありましたように、パンフレットを配布するというだけでなく、ホームページ、広報誌で掲載するというだけでなく、出前講座ですとか、あるいはそういった老人クラブなどの会合、そういった機会をとらえまして、わかりやすい啓発の仕方を工夫してまいりたいというふうに考えております。

今後も登録の増加につながるように取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） 災害を知るということにつきましては、やはり有力なサービスだと思いますので、多くの方に登録していただきたいと思います。そのためのサービスを皆さんに周知徹底という形でお願いいたします。

続きまして、男女共同参画プランにつきましてお伺いいたします。

たけはら21男女共同参画プランを策定されて10年になっておりますけれども、施策を推進してこられたと思います。どのような施策で、これによつての成果をお伺いいたします。

議長（脇本茂紀君） 市民生活部長。

市民生活部長（谷岡 亨君） 男女共同参画プランのこれまでの施策の推進と、その成果といえますか、効果というようなお話でございまして。

現行の男女共同参画プランは平成14年3月に策定をいたしております。このプランの中におきまして、男女が自立してお互いを尊重し、認め合いながら、あらゆる分野に平等に参画するとともに、責任も分かち合う男女共同参画社会の実現というのを基本理念に掲げております。

この基本理念のもとに、5つの重点目標を設定いたしております。重点目標として、あらゆる分野への男女共同参画の実現、男女共同参画社会に向けた社会制度、慣行の見直しと意識の改革、男女の家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活の支援、多様な選択を可能にする男女共同参画社会の整備、生涯を通じた健康支援と人権の尊重、この5つを重点目標としております。この重点目標の中でも、とりわけ市民の半分を構成するのが女性でございます。女性がさまざまな分野で計画の段階から参画し、男性とともに責任を分かち合うことが不可欠であると、性別による固定的役割分担意識にとらわれることなく、さまざまな分野に参画していけるような制度や慣行の見直しを男女ともに考えることが重要ということでプランの推進を図ってきたところでございます。

取り組みの効果といいますか、成果というようなことでございますけど、これは地域等におきましては、公民館、あるいは自治会などの役職に女性の占める割合が少しずつではありますが増加してきているということや、市の委員会、審議会等におきましても、女性の委員の割合がふえていると、この市の委員、審議会等についてはプランの中では目標ということで30%というのを掲げておりますが、おおむねこの30%に近い女性委員の方が現在登用されているというような状況もございます。

それから、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくする運動を通して行政と関係団体との連携が図れるようになってきた、連携を図りながら啓発を進めていくというようなこともできるようになってきたというようなこと。それから、御答弁の中でも申し上げておりますが、男女共同参画社会づくりの講座が8年連続して開催されていると、こういった中で参加者も少しずつではありますが、増加している、男性の参加についても少しずつですが、ふえているというようなところが一定には効果があったというふうには認識をいたしているところでございます。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。一定には成果が上がっているとは思いますが、市民の皆さんのうちに「ゆうあいプラン」という形で冊子が、このプランを策定したときに配られていましたけれども、これもやはり活用されたと思われません。

配られただけじゃないかと思いますが、ですから、このたびの市民の意識調査においても、まだ固定的な役割分担意識が根づいているとかというのがあります。

やはり、これの調査に関してですけれども、どのような方式でされたか、また、こういう意識的改革ができていないというところの要因は何か分析されていたら教えてください。

議長（脇本茂紀君） 市民生活部長。

市民生活部長（谷岡 亨君） まず、市民意識調査の実施方法についてでございますけれども、市民意識調査については次期プランを策定するに当たって、市民のニーズや実態などを把握するために、プラン策定の資料として実施をいたしたものでございます。

実施方法については、平成23年2月24日から3月16日までの期間を設定いたしまして、市内の在住者、いわゆる市内に住所がある方で20歳以上の方で、男女それぞれ500人ずつ、合計1,000人に対しまして郵送でアンケートを送付いたしまして、郵送で返信していただくという方法によって実施をいたしております。この調査によります有効回収率というのが38.3%の回収率であったということでございます。

市民意識の中に、まだ依然として固定的役割分担意識が根強いということについてでございますけど、確かに答弁の中でも申し上げておりますとおり、「男は仕事、女は家庭という考え方について」、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が男性では4割以上、また、「男性は女性を養う必要があるという考え方について」、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が男女ともに約6割という結果が出ているということからも、これまで長年にわたって職場、あるいは社会の慣習、しきたり、あるいはもちろん家庭の中におきましても、そういった意識が形成をされてきた。こうした意識というのは長い時間の中で形づくられてきたもので、時代とともに一定には変わりつつあるというふうには考えておりますが、即座に払拭することはなかなか難しいという、結果からしたらそのようにとらえられるのではないかと。男女共同参画に関する認識を深められるよう、講演会や研修会、あるいは広報等を通じまして、やはりこういった意識の改革、意識向上について引き続き継続して啓発を行っていく必要があるというふうにご考えているところでございます。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） やはり意識改革というものが必要になってくると思います。それもやっぱり職員さんがまずは先頭に立って研修等をされて意識を改革していく、意識が変

わっていく。それで、やはり市民にいろんなことで、こういうことだよというふうに直接いろんなことができるんじゃないかと思います。

職員さんに研修を今年度されたとありますけれども、今までに男女共同参画についての研修会をほかにされていますでしょうか。

それから、女性の管理職登用ですけれども、管理職につくためには家庭での協力は本当に必要なんですけれども、それ以外にもやはり庁舎内の環境を整えていただくという意味では、体制の整備がやっぱり必要だと思います。平成22年度に組織改革をされていますけれども、それには男女共同参画の理念も盛り込んだものになっているのでしょうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長。

総務課長（桶本哲也君） 職員の研修についての御質問でございます。

一般に人権に関する研修につきましては、人権センターを中心にして、市民を対象にさまざまな人権課題につきまして研修会を実施しており、男女共同参画をテーマにした講演会や講座につきましては、先ほど市民生活部長が申しあげましたように実施をしているという状況でございます。

職員の研修につきましては、年間を通した計画を立てまして職員のスキルアップを図るなどの研修に取り組んでいるところでございますが、そのうち人権に関する研修につきましては、今年度は先ほど議員からもございましたように、人権推進室と連携した全職員研修会というものを行います。その他の研修といたしましては、庁内の各課において人権行政を効果的に推進するために設置しております主担者会議におきまして、男女共同参画をテーマにした学習会を年に一、二回の割合で行い、その内容を各部署に持ち帰り、職員間で協議を図っているという状況でございます。

また、先ほどの人権センター事業といたしまして開催する講演会や講座などにつきましては、職員へ参加の呼びかけというものは行っております。今後も人権行政の推進を図るという観点と、また男女共同参画の意識向上を図るためにも、職員の学習機会の充実ということには努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の御質問としまして女性の管理職の登用への御質問がございました。

職員の任用、あるいは登用につきましては、男女にかかわらず地方公務員法に定める平等取り扱いと成績主義の原則を前提に女性職員の登用に取り組んでいるというところでございます。

管理職の登用につきましては、今年度は割合でいいますと6.4%ということですが、全体に若い職員が多く、必然的に登用率も低いという状況になっております。市の政策や方針を決定する上で、男女共同参画の視点を取り入れるということは、だれもが暮らしやすい社会をつくることにつながるというふうに考えておりますので、最近では女性職員の係長職への登用、あるいは女性のリーダー研修への職員の参加、こういったことを積極的に進めている状況でございます。

それから、平成22年度組織改革という、そのときに男女共同参画の視点をとという御質問でございますが、平成22年度の組織改革につきましては、少子高齢、人口減少社会への移行や地方分権への移行など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中で、住みよさ実感に向けた施策の推進や協働のまちづくりのさらなる推進など、こういった視点、こういったことを推進する組織づくりと、あるいは分権型社会に対応できる市民本意の組織づくり、こういった2つの視点を念頭に見直しを行ったものでありまして、男女共同参画を推進するための組織といたしましては、人権推進室に男女共同参画担当を配置しまして、庁内には竹原市男女共同参画推進会議、あるいは監事会という組織を設置しまして、男女共同参画社会の実現を目指すための施策の推進に取り組んでいるところでございます。

また、育児休業に関する休暇制度など、そういったものを改正いたしまして、仕事と生活の調和を図ることができる職場環境の整備に努めているところでございまして、引き続き女性が働きやすい職場環境となるような取り組みについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。今さっき言われました仕事と生活の調和と言われましたけれども、やはり仕事、生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現するというワーク・ライフ・バランスというものがあると思いますけれども、その考え方としてどのように対応していくのか、取り組みをお伺いいたしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務部長。

総務部長（今榮敏彦君） ワーク・ライフ・バランスの御指摘、御提言でございます。もちろん、その職務を全うにといいますか、適切、適正にその推進をするためには、やはりその職員の生活の場でありますところの家庭ないし、その交流というものが自立していないと、なかなかその実績に上がってこないということがございます。

そういう観点でワーク・ライフ・バランスというものは充実すべきでありまして、今、竹原市においてもその観点を持って、いわゆる特定事業の施行の計画の中でもさまざまな形で休暇の促進でございますとか、そういうようなものも含めた職員の適正ないわゆる健康管理というものを含めた処遇の充実に資するための取り組みを進めさせていただいているところでございます。

先ほど総務課長が申しあげましたような全体的なバランスをもって、今後も職員の育成、職務の遂行に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（脇本茂紀君） 3番。

3番（井上美津子君） 最後に、第2次たけはら21男女共同参画プランを策定するに当たりましての市長の意気込みをお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 今後の男女共同参画に向けての取り組みについてという御質問でございます。

男女共同参画社会基本法の理念に基づきまして、男女共同参画問題というのは、男女がお互いを尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指そうというものであると認識をいたしております。

そういった中で、今後の男女共同参画への取り組みにつきましては、現在の第1次たけはら21男女共同参画プランの中で、さまざまな進捗の中で、さまざまな課題も抽出されてまいりました。また、現下における人口減少、あるいは少子高齢化、景気不況等々、いろいろな我々を取り巻く社会経済環境というものが厳しくなっております。

そういった課題を踏まえまして、今回、平成24年4月1日から予定をいたしております第2次たけはら21男女共同参画プランにおいて、市民一人一人が性別にかかわらず個性や能力が発揮され、ともに支え合える環境をつくりながら、だれもが幸せを感じて暮らせるまちを目指すために、市民、事業所、団体と我々行政が連携を図りながら、具体的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって井上美津子さんの一般質問を終結いたします。

明3月6日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時23分 散会